## 「第2期久留米市自殺対策計画(案)」に対する意見募集結果一覧

## 1. 計画案に対する意見

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	市の考え方
1	7 資料集 42 29~37	第2章 自殺の現状 と課題	「2 課題」に「(7) 重点的な取組が必要な対象者の声をきく」を追加する。 (理由) 重点的な取り組みが必要な対象者(子ども・若者、働く世代、高齢者、女性、生活困窮者、自殺未遂者)の当事者の声がきける仕組みをつくること。資料編(P42)の推進会議とは別に庁内相談機関(資料編P29~37)の会議をもつべきではないかと考える。	計画案 どおり	自殺対策については、構成委員に市民や地域団体、支援機関等を含む自殺対策計画推進委員会や自殺対策連絡協議会において、意見を頂きながら進めております。また、本計画(案)策定にあたっても当事者団体や当事者へのヒアリングを行い、その声を課題の整理をはじめ計画の内容に反映しております。今後の計画の推進にあたっても、同様にご意見を頂きながら進めていきます。  「方内では、「方内相談窓口連携会議(P12)」において、自殺の現状や課題の共有・意見交換を通して、方内の相談窓口の連携強化を図っているところです。
2	6	第2章 自殺の現状 と課題	(2) 重点的な取組が必要な対象者 ⑤女性 「女性に関連する機関への聞き取りによると、・・・配偶 者等からの暴力」の後に「や性暴力被害等」を挿入する。 (理由) 最近はDV被害と同じくらいに性暴力被害の相談があ り、やっと顕在化してきている。性暴力被害者は、ほぼ 全員に自殺念慮があると聞いている。	計画案 を修正	近年、性暴力は、性別に関わらず、様々な形態のものが顕在化しており、自殺の要因となりうる問題となっています。 そのため、ご意見を踏まえ、P7「(6)新たな課題への対応」の2段落目を、「また、性的マイノリティ(性的少数者)や様々な性暴力などの人権問題、ヤングケアラーの問題なども顕在化しています。」に修正いたします。
3	7 資料集 42 29~37	第2章 自殺の現状 と課題	(5) 支援体制・推進体制のあり方 「市民団体からの聞き取りによると・・・」の前に「公 的な自殺対策の施策事業の充実を図ることが重要であ り」を挿入する。 (理由) まず、公的支援体制の充実があり、その上で「地域で活 動する団体と連携・協働」が重要であると考える。	計画案どおり	自殺対策の推進にあたっては、様々な支援策に努めていると ころですが、そうした公的サービスにつながっていない人を いかに支援するかが重要であると考えています。それには、 地域で活動する団体や民間との連携・協働が重要であり、こ こでは、そうした課題認識を記載しているものです。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	市の考え方
4	11~26	第4章 自殺対策の 取組	2 基本施策、3 重点施策 主要な事業と取組の方向性に担当課を表示する。 (理由) 進捗状況の把握に必要だと考える。	計画案に記載あり	主要な事業をはじめ、自殺対策に関係する全ての事業については、資料編 P29~39 の 「6 施策別事業一覧」に、事業概要と担当課を記載しております。
5	1 8	第4章 自殺対策の 取組	【施策項目】(1)子ども・若者を守る教育・啓発の推進「児童生徒が自分自身の命の大切さを知り、」の前に『「子どもの権利条約」を核として、子ども真ん中施策を推進します。』を挿入する。 (理由)「子ども権利条約」を批准して30年が経過している。しかし、SOSが出せない環境にあることを考えると、久留米市では子どもの権利が周知されておらず、条例にも手がつけられていないと聞いている。今こそ、命を大切にするために、「子ども権利条約」を中心に据えた取り組みが必要と考えるから。	計画案を修正	子どもの権利を社会全体で守ることは重要な課題であると認識しております。  そのため、ご意見を踏まえ、「「子どもの権利条約」の趣旨を踏まえ、児童生徒が自分自身の命の大切さを知り、・・・」と修正いたします。
6	2 3	第4章 自殺対策の取組	重点施策4 女性に対する取組  ①「加えて、女性の自殺の原因・動機には・・・配偶者からの暴力などの課題もあります。」の後に「それは、家庭生活に固定的な性別役割分担意識が根強く残っていることが、女性の自殺につながっているからです。」を追加。 ②「このことから妊産婦をはじめとする、女性特有の視点を踏まえた取組を推進します。」の後に「それとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進します」を追加する。	計画案 どおり	性別役割分担意識の解消及びワーク・ライフ・バランスの推進は、性別や年齢によることのない課題であり、自殺対策を進める上で重要であると認識しております。  ①本計画では、P13「基本施策2 市民への周知啓発」の「(2)人権問題への取組」の中で、性別役割分担意識解消に関するする取組を進めているところです。  ②ワーク・ライフ・バランスの推進にあたっては、P21「重点施策2 働く世代に対する取組」「(2)職場におけるメンタルヘルス対策の推進・啓発」の中で挙げています。

No.	頁	項目	案に対する意見	区分	市の考え方
			【施策項目】に以下を追加。  事業・取組  ワーク・ライフ・バ ランスの実現に向け た意識啓発(男性に 対する啓発の推進)  第2章自殺の現状と課題 「1 現状(1)全体状況③ 原因・動機別の状況」(P3)に「男女ともに『健康問題』が最も多く、次いで男性では『経済・生活問題』、女性では『家庭問題』が多くなっています」と記されている。これは「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担意識が自殺の原因・動機として如実にでている。この原因・動機を解決していくためには、根本である固定的な性別役割分担意識の解消と考える。		
7	資料編 9	5-5原因・ 動機別の内 訳(平成 29 年~令和 3 年合計)		計画案 どおり	自殺者の原因・動機別の統計は、「警察庁自殺統計原票」を基に厚生労働省が内訳の項目を設定して集計を行っているものであることから、市が独自で項目を変更することはできないものです。

## 2. その他の意見

No.	意見の概要
1	福祉制度整備について 1. 傷病手当金を受給し、法令により1年半の受給期間満了 2. 障害年金を請求し、平素の生活は可能との判断で却下。しかしストレ
	ス等により就労不可。 3. 老齢年金の受給年齢には至っていない。こういう状況の者は増えている。健康な時に車や家を購入している状況は、マイナンバーで
	把握できるはず。こうした者の救済措置を、自治体や政府は持ち合わせていない。年金事務所では『政治へ訴える様』と、非現実的な説明を受けた。これが実
	情。何が為の政治や、納税。悔しい思いをする。見直しや新たな制度や、関係者、役所の認識、以上をお願いする。